

保護者の皆さまへ 寝屋川支援校長室だより

令和3年6月13日 No.5
大阪府立寝屋川支援学校
校長 福井 浩平
准校長 阪本 友輝

6月20日（日）までの緊急事態宣言の期限が近づいてきました。宣言が延長されるか、まん延防止等重点措置等に移行するか、現時点ではまだ分かっておりません。またそれに伴う、大阪モデルのステージがどうなるかによっても、学校での活動に影響が出ますが、いずれにしましても学校としましては、十分な感染症対策を講じながら、日々の教育活動を継続していきます。

暑さも増してきている中、感染症と共に、熱中症についても十分気を付ける必要があります。保護者の皆様におかれましても、ご自身のご体調にも十分お気を付けください。

● 運動時のマスク着用について

5月28日付で文部科学省から通知が出ており、その中で標題についての記載があります。「呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すこと。」

読み替えますと、「十分な感染症対策を講じることができない場合、マスクを着用すること」「マスクを着用した場合、呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、そのような運動は避けること」となります。

来校されて体育の授業等をご覧になる機会があった際、マスクを着用せずに運動している児童生徒や、マスクを着用して見学している児童生徒を見かけられることがあるかもしれません。当日の気温や湿度、運動量、児童生徒本人のマスク着用の希望等を踏まえての対応となっておりますので、ご理解をお願いします。

● 府立学校修学旅行キャンセル料について

標記につきまして、府立学校における修学旅行キャンセル料支援事業費補助金交付に係る要綱が改正され、令和3年5月31日から施行されています。今後、緊急事態宣言等が解除された後については「公費による補助がない」ということが前提となります。（国が新たな予算を組めばこの限りではありませんが、補助はないと考えていただいた方がよいと思われます。）

本校でも現在、中学部・高等部の修学旅行等の泊を伴う行事が延期となっております。今後予定されている泊行事について、一つの例として次のようなことが考えられます。

感染状況が落ち着いているので実施を決定し、いよいよ明日出発となった時に、学校で陽性者が確認されて臨時休校となった場合は、泊を伴う行事も実施できませんので、泊行事に係る費用は全額ご家庭による自己負担となります。

上記内容を踏まえた同意書を関係学年から配付しますので、内容をご確認いただきご提出ください。（既に同意書をご提出いただいている学年も、再提出していただく場合があります）

保護者の皆様には、様々な場面でご負担をおかけすることになり誠に申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

● 6月は「支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間」です

5月25日（火）、府立支援学校PTA協議会が書面開催で開かれました。この中で今年も6月を「支援学校におけるすべての子どもの安全・安心を推進させる行動月間」とすることが採択されました。下にアピール文をお示します。

【 行動に向けてのアピール 】

支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間

私たち大阪府立支援学校PTA協議会は、平成21年2月5日に「支援学校における教育の充実に向けて特別アピール」を決議し、「障がいのある子どもが安心して通い、楽しく勉学に励み、社会の一員として可能な限り社会的自立を実現してくれる支援学校であってほしい」という願いのもと、全PTA会員の積極的な行動で学校を元気づけ、支援教育の一層の充実につなげたいという思いで活動に取り組んできました。

また、子どもたちの安全・安心を脅かす事案や災害が発生する状況を鑑み、教育活動の基盤となる安全・安心を活動の重点と位置づけ、6月を「支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間」としてアピールし、関係機関のご協力をいただきながら協議会として安全・安心に関わる取組みを進めるとともに、全支援学校のPTA活動活性化の気運の醸成に努めてまいりました。

しかし、府立の支援学校では残念ながら教員による体罰や人権侵害に係る事案、不祥事が絶えず、安全安心を標榜してきた私たちPTAといたしましても、憂慮に堪えないところです。

そこで今一度、平成21年2月の決議の思いに立ち返り、支援学校関係者として主体的にこうした課題を受けとめることが重要と考えました。本行動月間を起点に、すべての支援学校のPTA会員が一致協力して、以下の活動が活発に推進されるよう要請します。

1 私たちは、すべての支援学校が障がい理解や人権尊重の教育を最重要課題に位置付け、一人ひとりが尊重され、思いやりにあふれた支援学校となることを望みます。そのために、学校が行う人権尊重の活動に積極的に協力するとともに、自らも人権問題等を学び人権意識を高め、人権が尊重された学校の実現に寄与します。

2 子どもたちの心と信頼を砕く体罰等の人権侵害事象を決して起こさないために、すべての支援学校がその根絶に向けた取組みを徹底されるとともに、一連の事象を踏まえ府教育庁等の関係機関が計画的に実効性のある施策を展開し、各学校を支援されることを望みます。

3 新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策やアレルギー対応などについて、大阪府教育庁の指導のもと、医療機関、学校、保護者が十分な情報共有を行い、すべての支援学校が組織的な取組みとして日常の指導や衛生活動を徹底されるよう願います。

4 防災減災対策について当協議会はこれまでも取組みを続けてまいりました。近年は大地震や局地的な大雨による水害等、全国各地で想定を超える災害に見舞われており、大規模災害への備えを進めるとともに、学校と地域、PTAが連携し、一層の防災減災に取り組めます。

5 府立支援学校PTA協議会は、府立支援学校・大阪府教育庁とより良い連携のもとに、学校と保護者、幼児児童生徒の信頼関係をより一層醸成し、今後とも支援教育の充実に向けて活動を行っていきます。

以上、本総会において行動のアピールとします。

令和3年5月25日
大阪府立支援学校PTA協議会